



- : 調査対象地
- : 単位区画
- : 形質変更所要届出区域
- : 筆境界

**【起点】**  
 起点は調査対象地（西成区北津守四丁目 53 番 14 の一部）の最北端とした。

**【格子の回転角度】**  
 起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に80° 29' 24" 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。